

勤務時における服装の見直しについて

高知銀行（頭取 海治勝彦）は、これまでも地球温暖化防止ならびにCO₂排出量削減に向けた取り組みの一環としてクールビズを実施してまいりましたが、気候変動等に柔軟に対応していくとともに、働きがいのある職場環境づくりの一環として、下記のとおり勤務時における役職員の服装を見直しすることといたしましたので、お知らせいたします。

これからも、職員が心身ともに健康でその能力を最大限に発揮していきいきと働けるよう職場環境の整備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【実施内容】

- ネクタイの着用を通年省略いたします（ノーネクタイ）。
※ T・P・O（時・場所・場合）に合わせてネクタイを着用することがあります。
- 女性職員の制服は、夏服・冬服期間の設定を撤廃いたします。
- 開始日
2024年5月1日
- その他
引き続き「クールビズ」、「ウォームビズ」も実施いたします。
(1) クールビズ実施期間（室温は28℃を目安）
5月1日から10月31日まで
※クールビズ期間中は、ノー上着。
(2) ウォームビズ実施期間（室温は20℃を目安）
12月1日から3月31日まで

以上

◆ 本件に関するSDGs



【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 人事総務部
担当：西村 Tel 088-871-1068